

日本の分離教育の 実態を訴えるために 国連に派遣団を送ります

障害のある子と親3組がジュネーブに行きます。
渡航費用補助へのご支援をお願いいたします。

※カンパ振込み先は裏面にあります。

日本は国連障害者権利条約を2014年に批准しました。
条約には「インクルーシブ教育」が謳われています。

インクルーシブ教育とは、**どの子も同じクラスで学び
育つ**ことです。それは、子どもの権利条約に反した今の能力
主義の学校を変えることにもなります。

同じクラスで出会えたね



9年後

文科省は障害者権利条約のインクルーシブ教育の意味を歪曲し、
子どもたちを「多様な学びの場」に振り分けていく特別支援教育をイ
ンクルーシブ教育システムと言って、分離別学を進めています。分け
られた場で学ぶ子どもたちの数は増え続けています。



分離教育からは共生社会は生まれません。**誰にとっても幸せな社会**を目指して、日本の教
育の在り方を変えるよう訴えてきます。

障害児を普通学校へ・全国連絡会

157-0062
東京都世田谷区南烏山6-8-7楽多ビル3階
TEL 03-5313-7832
FAX 03-5313-8052
メール info@zenkokuren.com
ホームページ <http://www.zenkokuren.com>



私たちは、国連障害者権利委員会が日本政府に出す総括所見において、以下のような勧告を出すようパラレルレポートを提出しています。

- 1 日本政府は障害者権利条約を遵守し、インクルーシブ教育を推進すること。
- 2 すべての子どもが安心して学べるよう、学校を改革すること。
- 3 障害のある子どもの普通学級への就学を拒否しないこと。
- 4 合理的配慮を保障すること。
- 5 障害の早期発見・早期支援をインクルージョンを促進するものにする。
- 6 障害者権利条約や人権モデルの教育を行うこと。

詳しくは、全国連絡会のホームページをご覧ください。

派遣団は、審査後、日本政府に出される総括所見において、条約の理念に沿ったインクルーシブ教育制度に転換することを具体的に勧告するよう、権利委員に働きかけてきます。

全国連では、当事者の声を届けるために、3組の親子を含めた8人をジュネーブに派遣します。スイスは物価が高く、観光シーズンで交通費も高く、渡航費も高額になりますが、よりよい勧告のために、あえて8人を派遣することにしました。目標額は200万円です。カンパのお願いをいたします。

カンパ振込先

郵便振替口座

【記号】 00180-0-73366

【加入者名】 障害児を普通学校へ・全国連絡会

他銀行からの振込先

【銀行名】 ゆうちょ銀行 【金融機関コード】 9900

【店番】 019 【預金種目】 当座

【店名】 〇一九(ゼロイチキユウ店)

【口座番号】 0073366

※お振込みの際は、**ジュネーブカンパ**と**明記**の上、お名前、ご住所をご記入くださるか、別途、全国連絡会にメール等でご連絡ください。

